

総合科学技術会議が事前評価を実施した 国家的に重要な研究開発の事後評価について(案)

1. 事後評価の実施について

「総合科学技術会議が実施する国家的に重要な研究開発の評価について（平成 17 年 10 月 18 日 総合科学技術会議決定）」（以下「評価に関する本会議決定」という）において、総合科学技術会議が事前評価を実施した研究開発のうち、研究開発が当該年度の前年度に終了したものについては、事後評価を行うものとされている。

今般、下記の研究開発が平成 19 年度をもって終了したことから、本決定に基づき本年度事後評価を実施する。

2. 評価対象

「イネゲノム機能解析研究」 【農林水産省】

- 計画時予算総額： 450 億円（実行額： 142 億円）
- 計画時実施期間： 平成 15 年度～平成 19 年度

<概要>

本プロジェクトは、イネの新品種開発、小麦等の主要穀物等への応用、機能性成分を含む新植物創出を目指し、作物ゲノム研究のモデル植物であるイネゲノムの全塩基配列を解読し、遺伝子破壊系統など種々の研究基盤を設備し、イネの重要形質に関わる多数の有用遺伝子の機能等を解析したものである。

<総合科学技術会議における評価の経緯>

- 事前評価： 平成 14 年 12 月 25 日（総合科学技術会議決定）
- 事前評価のフォローアップ：
平成 16 年 8 月 4 日（評価専門調査会）

3. 事後評価の実施方法

「評価に関する本会議決定」の 3. に従って実施するものとする。